

令和3年5月17日

学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長
八木 雅夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

みなさまには、日頃より本校の方針へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます

さて、全国では緊急事態宣言の延長・実施区域の追加が発令され、愛媛県では、「感染対策期」を延長（5月31日までの予定）し、また、松山市においては「まん延防止等重点措置」が延長（5月31日までの予定）となり、最大限の警戒と協力を要請しています。それを踏まえて、本校新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議において次の事項を確認しましたので、必ず一読し、適切な行動をとるようお願いいたします。教職員一同、引き続き、安全な学校生活を送ることができるよう対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今後の情勢変化によって、方針等を変更する場合があります。本校HP、Webclass、さくら連絡網などを通じてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

○学生の皆さんへ

1. 不要不急の外出は、自粛してください！！

特に、緊急事態宣言都道府県、まん延防止等重点措置の適用都道府県、松山市への往来は慎重に判断してください！前述の地域(愛媛県内を除く)にやむを得ず訪問する場合は、事前に担任に連絡してください。

※寮生が自宅へ帰省する場合は、学寮にて届出を行いますので、担任への連絡は不要です。

※通学のための移動については、連絡不要です。

※県内であっても、不要不急の往来は自粛してください！

- ◆やむを得ない事情により、対象区域を訪問・滞在する必要がある場合は、ご家庭でも十分に相談してください。
- ◆万が一に備えて、各自で行動の記録を残すようにしてください。
- ◆訪問先自治体の注意事項を事前に調べ、それに従って感染回避行動を徹底してください。また、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払うとともに、不要な場所への訪問は決して行わないでください。

◆帰県後2週間は特に体調管理に留意し、不特定多数との接触を控える、密閉した場所に行かない、至近距離での会話をしない、など、万が一に備えた感染症拡大予防対策を徹底してください。

※学校生活の継続を妨げるものではありません。

※通学時の公共交通機関を利用する場合で、面識の無い他人と一定時間以上の会話を行わない場合は、「不特定多数との接触」にはあたりません。感染予防対策を施したうえでご利用ください。

※感染リスクの高い行動の心当たりがある場合は、担任の先生か保健室に相談してください。

<参考>

※緊急事態宣言地域（令和3年5月16日現在）：

北海道、東京都、京都府、大阪府、兵庫県、愛知県、岡山県、広島県、福岡県

※まん延防止等重点措置の適用都道府県（令和3年5月16日現在）：

石川県、埼玉県、群馬県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県、
熊本県、沖縄県

～愛媛県の目標は「外出を少なくとも5割削減！」！～

休日の過ごし方(愛媛県資料から抜粋)

①同居する家族と自宅でゆっくりと

日常的な買い物や家族との外食等は2回に1回は見合わせ、外出を少なくとも5割削減

※不特定多数が集まる場（イベント、集客施設等）混雑する場への外出を控える

※親戚や友人等、身近な間柄でも接触は避ける

※県外に限らず県内でも旅行や帰省は控える

②親戚や友人等とは電話やオンラインで

県外の親戚や友人等に、県内の感染状況や、県の要請内容等を伝え、来県・帰省を控えるように呼びかけ、毎日顔を合わせている人間関係の中で過ごしてください。親族であっても、日常的に会っていない人との接触は避けてください。既に予定している事項（不要不急のもの）についても、愛媛県感染対策期においては、見送りや延期について、強く検討を求めます！

特に会食等「感染リスクが高まる5つの場面」（別添参照）を常に意識して行動し、基本的な感染予防策を怠らないでください。また、次のことを徹底してください。

- ・ 大人数、普段顔を合わせないメンバー、長時間の会食は行わない！
- ・ 発熱や体調不良の場合は、参加しない、参加させない！
- ・ 2週間以内に感染リスクの高い行動をとった場合は、会食等は避ける！
- ・ 飲食店の会食だけでなく、ホームパーティ、カラオケ等でも同様に感染リスクが高いことを意識し十分に注意する！

また、今年度は新型コロナウイルス感染症に係る対策から、比較的密が避けられる河川を利用する機会が、例年に比べて増加することが予想されます。今後、夏季休暇にかけて、河川水難事故の多発が懸念されていることから、事前に気象情報を確認するなど、十分に事故防止に努めてください。

2. 検査（PCR・抗原）を受けるときは、必ず連絡してください！

・下記の事案（緑枠内）が発生した場合は、必ず担任または保健室へ連絡してください。

※ 夜間や休日であっても、必ず連絡してください。

その際は、守衛室 0897-37-7710 までご連絡ください。警備員が対応しますので、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡」である旨と「学生の学年学科氏名」「折り返しの連絡先」をお伝えください。

その後、担当係から、折り返し確認のお電話をさせていただきます。

※ 欠席連絡については、通常通り業務時間内に担任の先生または教務係へご連絡ください。守衛室では承ることができません。

- ① 学生本人が抗原検査・PCR検査を受ける場合
- ② 学生と同居する者が抗原検査・PCR検査を受ける場合
- ③ 学生と接触のあった者が感染者となり、保健所の指示等で健康観察を行うこととなった場合

注) ①②に該当した場合は、検査の前後に関わらず、速やかに連絡してください。
検査の結果、陰性であった場合でも、必ず連絡してください。

3. 基本的な感染防止策の徹底を継続してください

外出・登校の際には、3密を避ける、マスクを着用する、手指消毒するなど、感染予防に十分に留意してください。3密を避けることが難しい場所への外出は控えてください。また、移動途中や現地（訪問先・帰省先など）の感染状況等を確認してください。

※マスクは適切に着用してください！（鼻出しマスクなど不完全な着用は効果がありません。）また、手指消毒は極めて有効ですので、こまめに実施してください。

4. 体調管理を徹底してください！

・必ず 毎朝検温 を実施し、体温・健康状態等を Webclass（健康管理チェックシート） に入力してください。

・感染症対策のためには、毎日の健康観察が大切です。発熱等コロナ様症状が見られる場合は、各自治体の体制に従ってください。

- ・寮生は 夜点呼前の検温 結果と 当日の行動 について、学寮が配布する 行動記録表 も記入してください。

5. その他

新型コロナウイルスの影響により登校に不安がある場合は、ひとりで抱え込まず、担任の先生等へ相談してください。安心して授業を受けられるように、一緒に考えましょう。

○保護者の皆様へ

上記のように、学生に連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、各ご家庭において学生の体調に気をお配りくださいますようお願いいたします。

また、重要なお知らせを確実にお伝えするため、「さくら連絡網」へのご登録をお願いいたします。ご不明な点がございましたら、下記、総務課総務企画係までご連絡ください。

ご心配、ご不明なことがありましたら、担任または下記の連絡先にご連絡ください。

◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇

- ◎ 健康に関することについて：保健管理センター（保健室） 0897-37-7731
- ◎ 授業のことについて：学生課 教務係 0897-37-7724
- ◎ 学生生活のことについて：学生課 学生・図書係 0897-37-7831
- ◎ 学寮のことについて：学生課 生活支援係（学寮事務室） 0897-37-7728
- ◎ その他全般：総務課 総務企画係 0897-37-7700（代表）
- ◎ 時間外（平日17：00～翌日8：30、土日祝日）
：緊急の場合 守衛室 0897-37-7710（警備員）

※緊急時に、担任の先生等に連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。